⑶　阪神高速道路株式会社契約規則第６条　阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑷　会社更生法・民事再生法　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

⑸　工事成績評定点　阪神高速が発注した工事のうち、過去２年度（平成30年度及び平成31年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、平成30年度及び平成31年度の工事成績評定点の平均が２年連続で65点未満でないこと。

また、上記⑴に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で令和元年７月１日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

⑹　競争参加停止措置　申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という）を受けていないこと。

⑺　暴力団等排除措置規則　申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

⑻　設計業務等の受託者との関連　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（詳細は入札説明書参照）

⑼　入札参加者間の資本・人的関係　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）

⑽　特定建設工事共同企業体　特定建設工事共同企業体を結成する場合については、入札説明書を参照すること。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格をもって入札し、下記⑵の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値［総合評価値＝技術評価点＋価格評価点］を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること。

②　申請書等が適切であること。

なお、総合評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。また、落札者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当と認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も総合評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑵　評価項目　各評価項目の内容を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。

イ）技術提案（技術的所見）に関する事項

ロ）品質確保のための体制に関する事項

⑶　技術提案書等の履行に関する事項　技術提案書及び品質確保体制確認書に記載した内容は、契約書に添付のうえ履行すること。（詳細は入札説明書参照）

４　入札手続等

⑴　担当部署　〒530―0005 大阪市北区中之島３－２－４　阪神高速道路株式会社　建設事業本部　総務・経理課　電話06―6232―6613

⑵　交付図書及び閲覧資料　入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面、標準案の設計計算書及び基準類等（以下、「交付図書等」という）は、次のとおり交付する。

①　交付期間　令和２年12月４日（金）から令和３年１月21日（木）（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という））を除く）午後４時まで。

②　交付方法　下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、ＣＤ―Ｒ等により交付するので、事前に上記⑴の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告）
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/

③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

④　交付図書等以外の閲覧資料の閲覧期間　令和２年12月４日（金）から令和３年１月21日（木）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という））を除く）、午前10時から午前12時まで、午後１時から午後５時まで。ただし、最終日は午後４時まで。

⑤　交付図書等以外の閲覧資料の閲覧場所　阪神高速道路株式会社　本社　閲覧コーナー

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法　本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

①　提出期間　令和２年12月４日（金）から令和３年１月21日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という））を除く）、午前10時から午前12時まで、午後１時から午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　下記イ）、ロ）及びハ）のいずれかによること。（詳細は、電子入札運用基準参照）。

イ）電子入札システムにより、申請書及び資料を提出するものとする。（電子ファイルサイズは合計２ＭＢ以内）

ロ）電子入札システムにより、必要事項を記した電子ファイル（電子入札運用基準・様式４）を送信し、申請書及び資料は上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス（以下「電子メール等」という。）により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。（電子ファイルサイズが合計10ＭＢを超える場合は、分割送付又はファイル転送サービスによる送付によること）

ハ）上記イ）、ロ）によることが困難な場合、又は阪神高速の承諾を得て紙入札とする場合は、上記②の提出場所へ持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとする。なお、電送によるものは受け付けない。なお、詳細については、入札説明書によること。

⑷　入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

①　電子入札による入札の締め切り
令和３年３月23日（火）午後５時00分

②　紙入札方式の承諾を得た場合
①に同じ。なお、入札書の提出方法は、郵送等とし、直接（持参）入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は上記４⑴に同じ。また、阪神高速が競争参加資格を有することを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

③　開札日時　令和３年３月24日（水）午前11時00分

④　開札場所　阪神高速道路株式会社　建設事業本部